

令和元年度 介護支援専門員 実務研修

開催要領

1 目的

介護支援専門員実務研修受講試験の合格者を対象として、必要な知識・技能を有する介護支援専門員の養成を目的として実施します。

2 実施主体および実施機関

実施主体：滋賀県

実施機関：社会福祉法人 滋賀県社会福祉協議会

3 研修会場

滋賀県立長寿社会福祉研修センター

4 日程

別紙「実務研修日程表」をご覧ください。

5 実習について

- ① ケアマネジメントの基礎技術に関する実習（模擬ケアプラン作成実習）として、受講者自身が要介護状態にある高齢者の方に実習の協力を依頼し、面接調査等を行ったうえで実習報告書を提出して頂くものです。
- ② 事業所実習（見学・観察実習）として3日間程度事業所において実際に介護支援専門員が行う、一連のケアマネジメントプロセスを同行・見学し経験して頂きます。

※詳細は、両コース研修8日目に説明します。なお、実習後、締切日までに実習報告書が提出されない場合は、研修を修了することができません。

6 受講料について

金 額：43,680円（滋賀県収入証紙により 滋賀県庁 に納付してください。）

7 テキスト代について

テキストは、財団法人長寿社会開発センター発行の下記テキストを使用します。

- ・七訂 介護支援専門員実務研修テキスト 上・下巻
- ・六訂 居宅サービス計画 作成書の手引

※すでにテキストをお持ちの場合は、事前に研修事務局までご連絡ください。

【 テキスト代 】 10,450円 (銀行振込により 滋賀県社会福祉協議会 に納付してください。)

【 振込締切日 】 令和元年12月19日(木)

下記指定口座にお振込みください。なお、振込手数料は受講者負担となりますのでご了承ください。
また、一度入金されましたテキスト代は、その理由にかかわらず返金できません。テキストは研修初日にお渡しします。

【 振込先 】

振込先銀行：滋賀銀行 瀬田駅前支店

預金種目：普通

口座番号：833850

受取人：社会福祉法人 しゃかいふくしほうじん 滋賀県社会福祉協議会 しがけんしゃかいふくしきょうぎかい 会長 かいちょう 渡邊 わたなべ 光春 みつはる

振込先銀行：ゆうちょ銀行 ○九九(ぜいゆうけい)支店

預金種目：当座

口座番号：0237122

受取人：社会福祉法人 しゃかいふくしほうじん 滋賀県社会福祉協議会 しがけんしゃかいふくしきょうぎかい

【 振込人 】

①ATMの場合： J <受講者名>

※入力字数に限りがありますので、受講者名は可能なところまで入力してください。

②銀行窓口の場合： J <受講者名>

8 研修記録シートの提出について

別紙「研修記録シートの提出について」をご覧ください。「研修記録シート1」につきましては、
令和元年12月19日(木)までに提出をお願いいたします。

9 研修受講票の携帯ならびに提示等

受講票は研修各日の受付時に提示いただくとともに、名札としても使用しますので、必ず携帯してください。

10 研修期間中の注意点

別紙「研修期間中の注意事項」を必ず事前に良くお読みください。

11 研修会場のご案内

滋賀県立長寿社会福祉センター（草津市笠山7丁目8-138）



【交通アクセス】

- JR瀬田駅からバスで約15分 「長寿社会福祉センター前」下車
 - JR瀬田駅からバスで約15分 「医大西門前」下車 徒歩約15分
 - JR南草津駅からバスで約20分 「長寿社会福祉センター前」または「血液センター」下車
- ◆バスについてのお問合せ 帝産湖南交通(株) TEL077-562-3020

12 問い合わせ先(事務局)

〒525-0072

滋賀県草津市笠山七丁目8-138

社会福祉法人 滋賀県社会福祉協議会

滋賀県社会福祉研修センター (担当) 竹末・野瀬・安原

TEL 077-567-3927 / FAX 077-567-3910

研修期間中の注意事項

① 受講確認について

本研修は、欠席等（遅刻・早退を含む）されることなく全科目を受講することが修了要件となりますので、事由の如何にかかわらず、欠席等をされますと修了できません。

② 欠席等の取り扱いについて

都合により欠席等される場合は、必ず研修担当者に連絡をしてください。その後の受講について説明いたします。

無断欠席等をされた場合は、受講を辞退したものとみなされるだけでなく、今後の受講もできなくなる場合がありますのでご注意ください。

③ 受講辞退について

受講辞退（途中辞退も含む）する場合は、滋賀県健康医療福祉部 医療福祉推進課あてに辞退届を提出してください。

④ 受付について

研修開始前に、受付にて出席確認をします。受付は各日研修開始 30 分前からはじめます。

⑤ 座席について

受付後は、指定された座席で受講してください。研修担当者の了解なく座席を変更しないでください。

⑥ 携帯電話について

講義の妨げとなりますので、講義中は必ず携帯電話の電源を切るかマナーモードにしてください。また、携帯メール使用等も堅くお断りいたします。

⑦ 昼食について

弁当等の斡旋はしませんので各自で用意してください。尚、徒歩5分程度のところに高速道路のサービスエリア（コンビニエンスストア）があります。

⑧ 公共交通機関利用による来場について

研修当日は本受講者だけでなく、他の研修・会議等開催される場合、お車で来館されますと駐車場が混雑することもありますので、できる限り公共交通機関でお越しください。

⑨ 研修会場の室温設定について

研修会場の室温は、細かい調整が出来ませんので、各自で上着等ご持参いただくなどの工夫をお願いします。

⑩ 緊急時の対応について

何らかの警報が発令された場合や、県から事業の自粛勧告が出された場合は、研修を延期または中止せざるを得ない状況となる可能性があります。

このような場合は、下記のホームページの「お知らせ」をご確認いただいた上、会場へお越しいただきませうご協力をお願いいたします。（個別に連絡はいたしません。）

滋賀県社会福祉研修センター

ホームページアドレス：<https://shiga-sfk.jp/>

TEL：077-567-3927